## 平成28年度中津市総合教育会議議事録

日 時:平成29年3月29日(水)13:30から

場 所:市役所5階第1・2委員会室

出席者:(市長部局) 奥塚市長

(教育委員会) 水谷委員、新居委員、島田委員、村瀬委員、廣畑教育長

事務局:前田総務部長、黒永総務課長、篠田総務係主幹

白木原教育次長、大江教育総務課長、高畑教育総務係主幹

### 〇黒永課長

総務課長の黒永でございます。ただ今から、平成28年度総合教育会議を始め させていただきます。初めに、奥塚市長よりごあいさつを申し上げます。市長よ ろしくお願いいたします。

### 〇奥塚市長

皆さん、こんにちは。年度末の大変お忙しいところ委員さんにおかれましては ご出席いただき大変有難うございます。

また、平素より中津市の教育行政の発展・振興にご尽力いただき心から感謝を 申し上げます。

本日は、総合教育会議ということで、首長と教育委員会委員が協議・調整することにより、両者が教育行政の方向性を共有し、一致して執行にあたることがこの会議のねらいとなりますので、どうか皆様方、日ごろお考えのことをお聞かせいただければと思います。

これまで会議がなくても、お話をしてきたところでございますけど、今日は特に中津市の教育大綱について協議・調整をお願いいたしたいと考えておりますので、本日の「総合教育会議」が有意義な会議となりますよう、どうぞご協力をよろしくお願いいたします。

#### 〇黒永課長

ありがとうございました。それでは、お手元の会議次第3の協議・調整事項に 移ります。ここからは中津市総合教育会議運営要綱第3条の規定に基づき、市長 が議長として進めさせていただきます。市長よろしくお願いいたします。

### 〇奥塚市長

それでは、中津市総合教育会議運営要綱第3条の規定に基づき、議事を進めさせていただきます。

本日は協議・調整事項といたしまして、1つは「中津市教育大綱について」、 それから「意見交換について」でございますので、まず1点目の「中津市教育大 綱について」事務局から説明をお願いします。

## 〇大江教育総務課長

教育総務課です。それでは、中津市教育大綱についてご説明を申し上げます。 教育振興基本計画と教育大綱との位置付けにつきまして、「中津市教育大綱」の 策定についてご説明します。まず、経緯についてですが、中津市教育委員会では 教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づき、平成 21 年度に計画期間を 10 年間と する「中津市教育振興基本計画」を策定しました。そのような中、平成 27 年 4 月 1 日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」 が施行され、教育基本法第 17 条に規定する基本的な方針を参酌して「教育に関 する大綱」を首長が策定することとなりました。

文部科学省は、大綱策定にあたって地方公共団体において既に「教育振興基本計画」の定めがある場合には、『教育総合会議』において首長と教育委員会が協議・調整を尽くし、当該計画をもって大綱に代えることと判断した場合には、それに代えることができるとしており、平成27年7月13日に開催された中津市総合教育会議において、「中津市教育振興基本計画」をもって大綱に代えることを決定したところです。

次に、今回の改訂理由と内容についてですが、中津市教育振興基本計画については、先ほど申し上げましたとおり、中津市における教育振興のための施策に関する基本的な計画として、平成 21 年度に計画期間を 10 年間とする計画を策定し、その後、平成 27 年度に教育委員会制度の改革に対応するため一部改訂を行ったところですが、今年度さらに第5次中津市総合計画「なかつ安心・元気・未来プラン 2017」の策定に伴って、計画の一部変更が必要となったことから、総合計画との整合性を図るため、一部改訂を行うものです。

改訂内容につきましては、第5次総合計画との整合性を図った構成としており、数値等につきましても現状に即したものに改訂した形となっています。

これからご説明します「中津市教育振興基本計画」を中津市教育行政の大綱としてご提案しますので、十分なご審議をお願いいたします。

改訂の主なものについてご説明いたします。

計画期間につきましては、先ほど申し上げましたとおり、平成 21 年度から平成 30 年度までの 10 年間で、今回改定後の計画の適用期間は、平成 29 年度から平成 30 年度までの 2 年間になります。

計画の位置付けとしましては、ポンチ絵にあるように国の教育振興基本計画を参酌し、第5次中津市総合計画及び大分県長期教育計画との整合性を図り、現状と課題を踏まえ、計画期間の10年間を通じて中津市が目指すべき教育の姿をあらわしています。

次のページのA3サイズの施策体系図の比較表により、今回の改訂ポイントをお示ししています。

まず、一つ目の変更点として、中津市の目指すべき将来像を、第5次中津市総

合計画で掲げられた「暮らし満足No.1のまち 中津」に改訂しました。

二つ目の変更点として、目指すべき教育の姿を、総合計画の施策である「安心・ 元気・未来づくり」の3つの大綱を明記し、取り組むべき施策の基本的な考え方 を2本の柱にしました。

1つ目の「自立する力を育て、社会で活躍できる人材の育成」につきましては、義務教育終了までに、責任ある社会の一員として自立していくための基礎となる、知、徳、体、食にコミュニケーションを加えたバランスのとれた力を育てるとともに、学校、家庭及び地域住民その他の関係者が、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力を図れる体制づくりを確立します。

2つ目の「いつでも、どこでも、学べる環境作り」については、一人ひとりが、 自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、 あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に 生かすことのできる社会の実現を目指すこととしております。

三つ目の変更点として、教育振興基本計画各施策の取組み項目について、第5次中津市総合計画の施策との整合性を図り、基本計画を4つに分けて、「学びたい教育のまちづくり」を大きなテーマとして掲げ、取組みの基本的な項目として「学校教育」、「生涯学習・産業教育の推進」、「文化・スポーツの振興」、それから共通項目の「教育委員会活動の充実」を基本計画と位置付けて取組むこととしました。

主な内容についてですが、今ご覧いただいています資料のA3サイズの右側の改訂後の表と【別冊資料】6枚つづりの資料を併せてご覧いただきたいと思います。

A 3 サイズの表の基本計画 1 の学校教育については、「義務教育の充実」、「幼稚園教育の充実」、「後期中等教育・高等教育との連携促進」、「学校の適正規模・適正配置指針検討」、「安心安全な学校施設の計画的整備促進」、「学校給食の充実」の6つの施策項目としております。その中の一番上にあります義務教育の充実についてですが、【別冊資料】6 枚つづりの資料の 1 枚目をご覧ください。左から2つ目の項目が基本施策となっておりまして、①教育内容の充実、次のページを開いていただいて裏側の②学校組織の活性化、③家庭・地域の協働、④教育環境の充実の4点を基本施策として取組んでいくこととしております。具体的施策の主なものについては、1 枚目の表の右側の欄にまとめていますが、その中で、1 ページ目の下から2つ目、四角で囲まれた教育委員会と学校現場との組織的取組みについては、校長代表と教育委員会で構成した中津市教育施策検討委員会を開催し、教育施策を学校現場代表と協議を行う中で、学校現場の意向などを十分に活かしながら、教育委員会の各施策がミスマッチなく学校現場でスムーズに実践されるよう学校現場との連携を一層図ることにしております。

続いて、【別冊資料】6枚つづりの2枚目の上段をご覧ください。幼稚園教育の充実についてですが、「遊び」を中心とした体験活動を通し、「学び」に繋がる

よう幼児期の充実を図ることとし、①魅力ある教育課程の編成、②幼保小の連携強化、③民間事業所との連携、④複数年教育の推進、⑤中津市幼児教育振興プログラムの策定及び進行管理の5項目を基本施策として取組んでいくこととしております。その中で、4つ目の複数年教育の推進については、平成29年4月策定予定の「中津市乳幼児教育振興プログラム」を基に、豊田幼稚園での2年教育を継続実施し、検証しながら複数年教育を進めており、4歳から5歳の教育課程(カリキュラム)も順調に実施されているところです。

続きまして、その下の枠の「後期中等教育・高等教育等との連携促進」では、 高等学校及び大学などとの円滑な連携を基本施策として取組むこととしており、 その中で、中津南耶馬溪校の存続に向けた連携を重点項目とし、学校・地域・市 が一体となって存続に向け努力し、「魅力ある特色ある学校づくり」を目指し取 組んでいくこととしております。

続きまして、A3サイズ資料をご覧下さい。基本計画2の「生涯学習・産業教育の推進」については、「生涯学習の推進」、「教育の協働」、「生涯学習センター学びん館」、「産業教育の推進」、「図書館の充実」の5つの施策項目としております。その中の生涯学習の推進について、【別冊資料】6枚つづりの3枚目をご覧ください。生涯学習の推進の具体的な施策の一つ、公民館活動の推進では公民館の多目的活用の取り組みとして、超高齢社会への対応、子育て環境の整備など、地域の課題に即した利用を図っていくこととしております。

続きまして、次のページをお開き下さい。中段にある「産業教育の推進」では、中津の未来を担う人材や地域で活躍する人材を育成するために、関係機関・団体との連携、交流を図り、適切な指導や支援、学習環境の整備を行いながらキャリア教育の充実を行っていくこととしております。その中で、新規に取り組む「職人フェスティバルでの共催事業」では、子どもたちに様々な職業があることを知らせ、体験を通して、仕事に興味関心を深め、正しい職業観を持ってもらえるような内容として取組むように考えております。

続きまして、A3サイズ資料をご覧下さい。基本計画3の「文化・スポーツの振興」については、「スポーツの振興」、「文化・芸術活動の推進」、「歴史と文化の伝承」の3つの施策項目としております。その中のスポーツの振興について、

【別冊資料】6枚つづりの4枚目をご覧ください。スポーツの振興につきましては、市民が生涯にわたりスポーツに親しみ、健康で明るい生活が送れるよう、スポーツ大会やスポーツ教室など、生涯スポーツの一層の振興を図り、子供から高齢者までの多くの市民が、いつでもどこでもスポーツに触れ、スポーツがもたらす効果を受けられるよう取組むこととしております。また、競技力の向上とともに大規模な大会や合宿誘致を各種団体などと連携推進し、東京オリンピック事前合宿誘致やラグビーワールドカップ公認キャンプ誘致などを行うこととしております。

また、次のページの右側のページの文化・芸術活動の推進では、文化芸術活動の場が提供できる文化施設の整備・充実に努めることとしており、さらに平成30

年度に大分県で開催される国民文化祭・全国障害者芸術・文化祭については、中津・日田・玖珠・九重の地域テーマである「水の森」に沿った文化イベントを軸に、障害者の文化イベントや、文化団体の事業等と合わせ、年齢や国籍、障害の有無にかかわらず、誰もが参加し楽しむことができ、さらに地域が元気になるような大会となるよう、各種団体等と連携しながら、準備を進めていくこととしています。

最後に、A3サイズ資料をご覧下さい。改訂後の表の一番下にあります、基本計画4の共通項目の「教育委員会活動の充実」についてですが、総合教育会議のひとつの目的でもあります市長部局との連携強化を図ることで、両者が教育政策の方向性を共有し、一致して実現に向け取組んでいくよう考えております。

以上で、「中津市教育振興基本計画」の主な内容について説明を終わります。

## 〇奥塚市長

ただいま事務局より、「中津市教育大綱」についての説明がありましたが、委員の皆様よりご意見等ありませんか。

### (水谷委員挙手)

# 〇水谷委員

これまでも、中津市の教育環境整備や学力向上対策にご配慮いただき、大変感謝いたしております。

今後も総合教育会議を設けることにより、教育に関する予算の編成・執行や条例提案など重要な権限を有している市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、 地域の教育課題や今後の方向性を共有して、より一層充実した教育行政の推進 が行われることを期待しております。

# 〇奥塚市長

この会議の目的がそうだと思いますし、これまで以上に濃厚で密な連絡、そういう環境、調整、協議を行っていきたいと思っております。

その他、何かございますか。

## (村瀬委員挙手)

### 〇村瀬委員

教育政策において、市長部局と教育委員会が連携することに意義があると思いますが、その点において、市長部局の子育て支援課と教育委員会の学校教育課の主幹が業務を併任し、両者間で協議が行われているとお聞きしております。

今後の幼児教育や子どもたちの放課後の過ごし方などについて、この場においても議論を深めていければよいと考えております。

## 〇大江教育総務課長

教育総務課です。それでは事務局よりご答弁申し上げます。

子育て支援と教育の問題ということは非常に密接な関係があると思います。

現在、子育て支援課と教育委員会事務局との間で綿密な協議が行われているところでございまして、中津市の場合は、非常に良い協力体制にあると考えているところでございます。

従いまして、今後はこの総合教育会議におきまして、こういった点につきましても、皆様と意見交換ができると、より良い施策を進めていけるものと思っているところです。

## 〇奥塚市長

1番目の水谷委員からのご意見に対しても答弁をお願いします。

## 〇大江教育総務課長

事務局です。水谷委員のご意見に対してご答弁申し上げます。貴重なご意見大変有難うございました。市長部局と教育委員会が連携を密にしながら、今後とも 充実した教育行政を推進してまいりたいと考えております。

### (島田委員挙手)

## 〇島田委員

「中津市教育振興基本計画」については、平成 21 年度から平成 30 年度を計画期間とし策定され、平成 27 年度に教育委員会制度の改革に対応するため一部改訂を行いましたが、この教育振興基本計画は、中津市の教育施策について、網羅されたものとなっており、学力向上や教育環境の充実、いじめ問題、学校を中心とした地域との連携、スポーツ、そして学習機会の提供や地域に対して子ども達が誇りを持てる文化や歴史の継承といったことが大事にされております。

単に教育環境とか学校教育のみならず、全般的に中津市の将来を見据えた計画だと思います。

そうした中で、今回、中津市政の基軸となる第5次中津市総合計画が策定されたことに伴い、総合計画との整合性を図ることが必要であると思いますので、これを大綱としていただくことに賛成です。

#### 〇奥塚市長

前回もこの「中津市教育振興基本計画」を大綱と位置づけておりましたが、今回もそれを見直したものを大綱とすることに賛成ということでよろしいでしょうか。

## (新居委員挙手)

### 〇新居委員

これまで教育委員会として、中津市の教育振興のための様々な施策を実施してまいりました。

教育の継続性、安定性の確保の観点から、これを大綱としていただくことに賛成です。

### 〇奥塚市長

ありがとうございました。この基本計画を教育大綱とする位置づけにするというご意見ですけれど、その前に先ほど説明をいただきましたけど、今回のこの基本計画の中に、赤字で記載しているものがありますが、見方について説明をお願いします。

## 〇大江教育総務課長

お手元にお配りしている教育基本計画の冊子でございますが、ページをめくっていただきますと、中に赤字でアンダーラインを引いている箇所が各ページにわたってあると思います。今回の改正点ということで、先ほどご説明申し上げました内容と併せて見ていただきたいのですが、この赤字の部分につきまして、前回の計画から今回の第5次中津市総合計画が見直されたことに伴いまして、その総合計画の内容と整合性を図る意味で、この赤字の部分を教育振興基本計画に反映させた改正となっております。

教育振興基本計画の中の28、29ページとA3の表と一緒に見ていただきたいのですけど、改訂前の基本計画は1から6という形で前回の総合計画の内容とリンクしていた訳ですけど、今回の第5次中津市総合計画が策定されたことによりまして、基本計画を1から4という形で、こちらも今回見直された総合計画の施策に合わせる形で各項目をまとめた形となっております。ただ、数が改訂前と改訂後でかなり減っているように見えますが、これは改訂前のあった内容を削ったということではなくて、引き続きやっていくのですが、右側の改訂後の施策項目の中にそれらを網羅してまとめていった内容となっていることを申し添えておきます。

### 〇廣畑委員

それでは私の方から、第4次と第5次の総合計画の違いの基本的な考え方を 説明申し上げます。

大きなところで言いますと、第4次と第5次は制度的には総合教育会議の制度ができましたので、それで第4次と第5次はこの点では基本的に変わるということです。

それから、第4次と第5次の違いの中で反映した部分については、学力向上対

策であるということを明記しております。

その点では、今回、第5次の総合計画の中で学力の目標値を明確に定めて、それを学校現場にも知ってもらうために、今回教育振興基本計画に反映させたということでございます。

それから、幼児教育につきましては、今回、先ほど事務局から説明したものでございますけど、この点も教育委員会の中でも議論いたしまして、民間と連携した幼児教育プログラムを提供して地域全体で幼児教育をやっていこうということでございます。

もう1つが産業教育の推進ということで、地元の産業を学ぶ機会を増やす、い ろんな仕事があるわけですが、中津の仕事を知らない子どもたちも結構いるこ とから、知ったことでこういう仕事をやってみたい、郷土に残りたいといったこ とを育くむ取り組みを進めるということを産業教育の推進として明確にしたと いうことでございます。

図書館の充実につきましても施策として明記いたしました。

スポーツの振興については、新たに東京オリンピック事前合宿誘致やラグビーワールドカップの公認キャンプなどの誘致、それから施設の多機能多目的利用を明記して教育振興基本計画に反映したところでございます。

それから文化芸術活動の推進ということで、先ほど事務局より説明のありました国民文化祭、それから文化施設の利用者、これも文化芸術活動の参加者を明記して施設を知ることによって施設に親しみを持っていただくような施設にする、こういったことは、利用者の促進、地域の皆さん方が施設を親しんでもらって、それに参加してもらうということを踏まえたところでの教育振興基本計画が総合計画の部分を反映した、こういう流れでございます。

後ほどでもいいのですが、現場の校長先生の声を聞いていただければと思います。

## 〇奥塚市長

ありがとうございました。1の教育大綱について、その他ご意見はございませんか。

(委員からの意見なし)

## 〇奥塚市長

先ほどから申し上げていますが、教育振興基本計画を教育大綱に位置づける、 今回はそれを総合計画を基本にして見直しを行うことでよろしいですか。

(委員からの意見なし)

#### 〇奥塚市長

最後に、食とコミュニケーションについて事務局より説明をお願いします。

## 〇事務局

コミュニケーションにつきましては、子どもたちが社会に出て生きて働く力の中で、人と人とのつながりの中でコミュニケーション能力を養うことは非常に大事であります。そういう意味で、コミュニケーションという言葉を付け加えました。食につきましては、食育ということで、今、学校現場で行っております給食指導はじめ、家庭での朝ごはんの充実等を含めながら、子どもの健全育成のベースとなってくる食育の推進ということで継続して行うようにしております。

## 〇奥塚市長

食とコミュニケーションということも非常に大切だと思いますので、総合計画の中で含むことは大切なことであると思います。

それでは1の教育大綱については、教育振興基本計画を教育大綱にするということで皆さんよろしいでしょうか。

### (委員からの意見なし)

## 〇奥塚市長

はい、わかりました。それでは、次の意見交換に移らせさていただきます。どなたかご意見はございますか。

### (島田委員挙手)

### 〇島田委員

「学びたい教育のまち」ということを市では言われておりますが、その具体的なお考えについてお聞かせ願いませんでしょうか。

#### 〇大江教育総務課長

「人」がいるところには必ず教育ありと言われております。教育の大切さは言っても言い過ぎることはないですし、子どもたちには、その未来が最大限に広がるよう、「知」「徳」「体」のバランスのとれた学校教育の充実が必要と考えております。また、子どもだけでなく、「いつでも」「どこでも」「だれでも」学びたいという要求に応えらえる環境を提供することで、地域で活躍する人材の育成を後押しするなど、「学びたい教育のまち」の実現を目指すこととしております。

さらに、望ましい職業観や職業に関する知識の習得、そして地域への愛着を育むための産業教育を推進します。そんな人材あふれるまちというのが、「学びたい教育のまち中津」と考えております。

## 〇奥塚市長

少し補足をさせていただきますと、これは私自身が政策に掲げている事柄でもありますので、今、事務局のお話ししたとおりですが、教育というものを幅広く捕らえていて、中津で学びたいと思える、いつでも学べるし、またその学ぶ意欲が沸くようなまち、そしてそれにはいろいろな人がいて、その人がしっかりした力を持って活躍できるまち、そういうイメージを持っています。先ほどの改訂版の後のポンチ絵の中で、学びたい教育のまちは、基本計画の教育委員会活動の充実のすべてを網羅したコンセプトとしてご理解をいただきたいのですが、もちろん学校に行っている間は、子どもたちが学校で知・徳・体を十分に身につける、もっと言えば、先ほど言った食とコミュニケーションの力をしっかりとつけていくことになるかと思います。

また、学校を出て社会でわれわれが学びたいといったときに、そういう学べる環境もあるし、また学ぶ意欲もある人たちに、また、それをちゃんと指導していく人もいるといった、いわゆる生涯教育が充実しているといったイメージがあります。

もう一つ産業教育につきましては、学校の子どもたちがこれから自分で生きる力を見つけていくときに、学校の中でもそういう職業観を身につけていくと同時に、文化スポーツも広い意味では、自分自身を高めたり、有意義な時間をすごしたり、あるいは元気になったり、人間全体の価値が上がったり、そういったことを含めて学びたい教育のまちというところに私自身はイメージをしております。

こういったことをすべてがやりやすく、やる気がある人がいて、しかもそれが 次の世代に役立つような活動をするイメージをしております。

その他、何かございますか。

先ほど廣畑委員がおっしゃった学力向上の話ですけど、もし現場の方よろしかったらご意見をお願いします。

### (学校関係者挙手)

#### ○学校関係者

学力の問題ですが、中津市の場合、教育委員会と校長会が一緒になって克服していこうという形で取組を進めています。学力向上というのが校長会でも中津市の喫緊の課題であると思っております。たとえば、先ほど事務局から提案のあった教育施策検討委員会、このような場で教育委員会の施策を校長会の代表とどういうふうに進めていくかと話を進めておりますが、これが非常に校長会としては風通しが良く、教育委員会が何を考えているのかわかりやすくて、この教育施策検討委員会の中で学力向上の話等が今後もできると現場としてはさらに成果があがってくるのではないかと思っております。

今後も新しい大綱に沿って、またこういうところを校長会と連携していただ

けたらと思っております。

### 〇大江教育総務課長

今、ご意見のあったように引き続き今後もこの検討委員会の開催を行いながら、より一層校長会との連携を図って学力向上等に努めて参りたいと思っております。

### 〇奥塚市長

今、学力の話が出ましたけど、体力の方も中津市が少し心配であります。学力も体力も中津市が低いのではないかということがあって、やっぱり学びたい教育のまちを目指すには、学力も体力もしっかり向上を目指して頑張らないといけないし、もっと言えば、知・徳・体の徳の部分で、やっぱり心が優しくかつ強くて、自分もくじけないように、人に対しても優しく支えてあげられる、そういう人を育てることも極めて大切であると思いますし、そういうものも当然学びたい教育のまちの一つの要素だと思っております。

体力に関しては、委員の皆さん、どういう見解をお持ちでしょうか。

## (新居委員挙手)

### 〇新居委員

自分が子どものときは、外で走り回ったり自由に遊んだりして、小さい頃から 自ずと運動して回ったりすることで体力が自然に身についていたのですが、現 在は習い事などがあったりして自由度が少ないのではないかと思います。それ によって基礎体力がないのかと思います。この間、たまたま公園を通りかかった ら、子どもたちが遊んでいる光景を久しぶりに見たのですが、環境の影響もある のかなと思います。やはり体力がないと、いろいろなことをするにしても、精神 的にも強くならないと思いますし、関連性があると思いますし、非常に大事なこ とだと思います。

#### (廣畑委員挙手)

## 〇廣畑委員

今、学校教育の中で進めているのが、1校1実施ということで、一つの学校の中で体力向上の取組を1つ作ろうという流れにしております。その中で学校訪問であったのが、いろいろな工夫をしながらいい取組をしている学校もありますので、そういう取組を学校同士で共有しながら広げていこう。そういう形も一つ一つ取り組んでいるところでございます。

# ○奥塚市長

その他、何かございますか。

(委員からの意見特に無し)

## 〇奥塚市長

ありがとうございます。 それでは、3点目その他ですが事務局何かございますか。

# 〇黒永課長

その他の事項について、特にございません。

## 〇奥塚市長

委員の皆様からはございませんか。

ないようでしたら、以上で協議・調整事項を終了いたします。ご協力有難うございました。進行を事務局にお返し致します。

# 〇黒永課長

以上をもちまして平成28年度中津市総合教育会議を終了いたします。お疲れ様でした。

(14:20終了)

市長及び委員等の発言内容については、単純ミスと思われる字句、重複した言葉づかい等を整理の上、議事録としています。